

ジーエスワン ジャパン

GS1 Japan News

一般財団法人 流通システム開発センター

世界標準のGS1標準で、安全・安心、効率的なサプライチェーンを推進します

第12号
2022年1月

年頭のご挨拶.....	P.2	GLNの概要と国際ルールの改訂について.....	P.7
第23回卸研フォーラムを開催.....	P.3	GS1事業者コードの改定登録更新制度始まる.....	P.8～9
RFID活用で整形インプラント製品管理の業務負荷を軽減.....	P.4～5	リテールテック OSAKA 2021に出展.....	P.10
物流標準化にGS1識別コードの活用を.....	P.6	適格請求書等保存方式（インボイス制度）の対応について.....	P.11



新年明けましておめでとうございます。

一昨年より猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が進んできたこともあり感染者数が大きく減少してきています。変異株による感染拡大が懸念されるなどまだまだ楽観は許されませんが、抑制されていたさまざまな社会活動が順次回復され、一日も早く新たな成長を実現していくことを心から願っています。

さて、2022年4月、当財団は設立50周年を迎えます。1972年に流通システムの合理化、標準化のための専門機関として設立されて以来、当財団は流通に関わるさまざまな標準とその利用システムの普及に取り組んでまいりました。

特に、1978年の国際的な流通分野の標準化組織であるGS1(旧・国際EAN協会)への加盟後は、POSシステムの導入を契機とするGTINやバーコードをはじめとする各種GS1標準の利用を中心に、流通業界や関係業界の皆さまとともにサプライチェーンの効率化、システム化を進めてまいりました。

一方、近年、私たちの日々の生活をはじめ社会のあらゆる面でデジタル化が急速に進展しています。折からのコロナ禍はこの流れを一段と加速させているといえましょう。しかしコロナはこれにとどまらず、社会の価値観や在り方自体に対しても変革を突き付けています。コロナを通じて私たちは、持続可能な社会を目指しつつ経済発展を実現していくことの必要性、重要性を、再認識させられたのではないのでしょうか。

こうした変革を実現していくためには、デジタルを活用して社会の仕組みを変えていく、いわゆるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進が不可欠といえましょう。設立50周年を迎え、当財団はGS1標準とその利用システムを中核としながら、改めて皆さまとともにDXの実現に向けて取り組んでいく所存です。

さて、当財団の目下の課題として、増大するネット通販などの電子商取引(EC)や逼迫する物流への対応が挙げられます。

ECについては、インターネットを通じて膨大な種類の商品が国や地域を超えて流通、販売されるようになったことから、個々の商品(GTIN)の属性情報やそのブランドオーナーを確認するための、正確で信頼性の高い情報が求められてきています。このためGS1では、GTIN再利用停止などをはじめとする各種ルールの見直しを図る

一方、世界中のGS1事業者コードやGTINなどの情報の一元的な利用を実現する国際的なデータベース(DB)である、GS1レジストリ・プラットフォーム(GRP)の展開を急いでいます。

当財団もこの動きに対応して、昨年8月、14万社を超えるGS1事業者コードのより正確で厳密な登録や利用に向けて、1978年の制度制定以来となるGS1事業者コード登録更新制度の大幅な改定を実施いたしました。

また商品情報の登録、利用面では、GRPと連動しつつGS1 Japan Data Bank(GJDB)の整備と利用を進めています。既にGJDBには約200万件の商品情報が登録され日々拡大していますが、さらに国内の幅広いGTIN情報のGRPへの登録を加速するため、昨年、食品業界や日用品業界の業界商品DBとの連携も進めました。今後はGRPに蓄積された情報の活用促進にも取り組んでいく予定です。

一方、物流分野では、人手不足や働き方改革への対応に加えて、CO2削減などの環境への取り組みが待ったなしの状況です。これらは相互に関連していることから全体的、総合的な解決に向けて、商慣習の見直しも含めDXによるサプライチェーン全体の自動化、共同化、共用化などの実現が必要といえましょう。このためには実際のモノの流れに沿って、各種のGS1標準識別コードにより物流情報をつないでいくことが不可欠です。

具体的には、商品や段ボールケースを識別するGTINに加えて、パレットやカゴ車、コンテナといった物流荷姿、トラックや貨車などの物流手段を、一意に識別するSSCC(出荷梱包シリアル番号)、GRAI(リターナブル資産識別コード)、GIAI(資産管理識別コード)などの利用が期待されます。また各物流拠点などは、GLN(企業・事業所識別コード)により業種や業界の枠を超えた識別が可能です。

これらモノに付随した一つ一つの識別コードの動きを、各物流拠点において次元や二次元シンボル、RFIDなどのGS1標準データキャリアで捕捉し、EDIやモノの移動情報を共有化するEPCISなどでつないでいくことにより、サプライチェーン全体を通して正確な物流情報のシームレスな共有と利用が実現します。

以上のような取り組みをはじめとして、本年も役員一同、皆さまのお役に立てるよう努力してまいりますので、変わらぬご支援ご協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

第23回卸研フォーラムを開催

— 会場とWebのハイブリッドで開催 —

GS1 Japanが事務局を務めている情報志向型卸売業研究会（略称：卸研、会長：迎陽一 当財団会長）は、第23回となる「卸研フォーラム」を、2021年11月4日、明治記念館（東京・港区）とWebのハイブリッドにて開催した。

毎年開催している卸研フォーラムは、会員各社のトップから実務者、会員以外の流通関係者の方々が一堂に会する情報交換、交流の場でもあり、本年は、会場が49名（写真1）、Webが117名の参加であった。



写真1 熱心に聴講する参加者

卸研について

卸研は、異業種の卸売業が互いに共通する情報化に関する課題を研究し、卸売業の情報化を推進し、卸売業の合理化および近代化を目的に、1985年8月に当時の通商産業省（現：経済産業省）の支援により設立された。卸売業を中心とした正会員とこれを支援する賛助会員により組織されている研究会として、これまで35年以上にわたって、会員による調査、研究活動が行われ、さまざまな研究報告、提言など数多くの実績がある。本年度は研究委員会への登録状況は40社77名となっており、毎回多くの参加者による活発な研究活動が行われている。

卸研・研究委員会中間発表

本年度の卸研・研究委員会は、五

つのグループに分かれて研究を進めている。それぞれの検討テーマは、「ホワイト物流推進」「小売・卸間の流通BMS普及推進」「卸売業の協業～競争領域と非競争領域～」「卸売業のDX」「卸のあるべき姿」である。この研究の中間報告として、本年度の研究委員会座長である三菱食品(株)情報システム本部システム運用グループグループマネージャー杉本智彦氏をはじめ、各グループの代表より研究会の進捗状況を報告していただいた。

基調講演「小売業メディア化による新たなチャンスと製配販の新たな役割分担」

本年は、(株)サンキュードラッグ代表取締役社長兼CEO、Segment of One & Only(株)代表取締役社長の平野健二氏にお越しいただき、小売業のメディア化と題し、小売業がただ商品売るだけでなく、メディアとしてどのように機能することができるかについて講演いただいた（写真2）。以下、講演いただいた内容を紹介する。



写真2 講演：サンキュードラッグ平野氏

求められるデジタルマーケティングの視点

ドラッグストアのデジタルマーケティングは、多くのSKU（商品管理単位数）を来店する限られた顧客

にアピールする必要がある、正しい顧客に正しいタイミングで商品のマッチングを行うことが重要である。ドラッグストアがリアル店舗を持つことの長所として、商品との偶然の出会いが挙げられる一方で、来店自体がなければアピールできず、店頭でのメッセージの伝え方や、購買後にどのような使い方をするか、といったフォローがしにくい、という課題もある。そこをデジタル武装することで補うのがデジタルマーケティングである。

サンキュードラッグでは、「ドラポン！」というオウンドメディアを用いて、新商品や季節商品のタイムリーな伝達、顧客の生活に沿った商品カテゴリーの提案などのデジタルマーケティングを行っている。

小売／メーカー／卸のあるべき協働の関係とは

小売業はデジタル武装化することで得られる顧客データや顧客とのコミュニケーションツールによって、新しいマーケティングの役割を果たすことができる。小売業の新しい役割を生かすには、製・配・販の三層でデジタルコンテンツ作成について、メーカーでは、製品の顧客にとっての利益や使い方のコンテンツ作成、卸売業では、メーカーを横断した情報をセグメント別や生活局面別にアソートし、またその情報を小売業が効果のある対象に伝達し、実際の結果を測定する、というように役割分担することで、よりよい関係になると考えられる。このような役割分担を意識することで、小売業をメディア化することが可能となる。

（卸研事務局 谷）

RFID 活用で整形インプラント製品管理の業務負荷を軽減

— 国立国際医療研究センター病院において効果検証 —

国立国際医療研究センター病院 (NCGM: National Center for Global Health and Medicine) は、ナショナルセンターの中で唯一の総合病院として、幅広い症状に対応した高度医療を展開することで知られている。同院では、これまでさまざまな場面でGS1標準のバーコードを活用した院内物流管理の効率化に取り組んできているが、2021年度、さらなる取り組みとして、整形インプラント製品の管理業務におけるRFIDの活用を試験的に導入し、効果検証を行っている。

取り組みの背景

人工関節置換術等で使用される整形インプラント製品は、サイズや形状などの細かな違いにより、同じシリーズでも品目数が多数に及ぶことが一般的である。また、手術前ではなく手術中に、患者に最も適した製品を選択、使用するため、症例ごとに実際の使用数よりも多くの物品が手術室へ持ち込まれ、使用されなかったものは術後に返却される、という運用が取られている。同院では従来、こうした整形インプラント製品の入荷・返却における検品作業を、納品業者とSPD業者^(注)による目視で行ってきたが、1症例で数十・数百もの製品が、一度に何症例分も入荷・返却される中で、検品の正確性を担保するためには、熟練したスタッフが確認作業を行う必要があり、大きな負荷となっていた。

(注) 院内物流管理業務を行う業者。同院では当業務を外部業者に委託している。

一方、整形インプラント製品においては一部のメーカーで、GS1標準の方式でGTIN等のデータが書

き込まれたRFIDタグを個々の製品に貼付し、自社の物流管理業務の効率化のために活用する動きが出てきている。そこで、メーカーが貼付したRFIDタグをそのまま活用する効率的な検品業務フローの構築が目指された。

RFIDを活用した業務フロー

試験導入に当たっては、手術室前の準備エリアにトンネル型のRFID



リーダを設置し(写真1)、対象製品の入荷から返却を以下の手順で行っている(図)。

- 1) 手術に必要なインプラント製品は、対象手術ごとにメーカーに依頼されるが、その際、メーカーから出荷データを事前に受領し、管理システムにインポートする(出荷データには各製品のGTIN、シリアル番号、ロット番号、有効期限等が記載されている)。
- 2) 対象製品の入荷時、手術に必要な整形インプラント製品は折り畳みコンテナ(以下、オリコン)にセットされており、これをそのまま準備エリアのRFIDリーダに通し、製品のRFIDタグにエンコードされたGTINとシリアル番号を読み取る。読み取った情報を基に自動的に1)で受領した出荷データと突合され、製品ごとの納品有無がシステム上で判別できるようになる。全物品の納品が確認できれば検品作業終了となる。
- 3) 手術後、オリコン内の未使用製品数をカウントした上で、再度オリコンごとにRFIDリーダへくぐらせて入荷時のデータと突

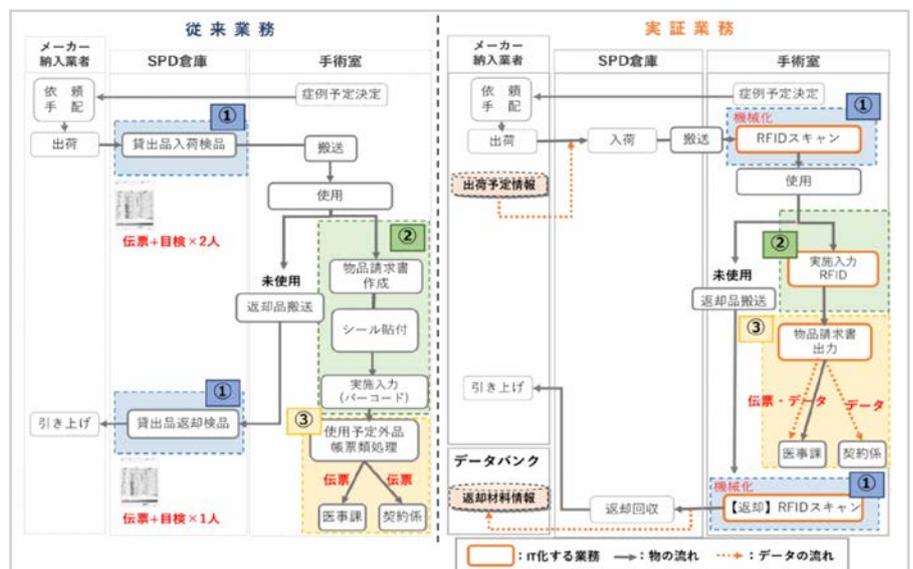


図 同院における整形インプラント製品管理の実証内容 (医療材料統合流通研究会ウェブサイトより引用)

合し、使用された製品を確認する。なお術後には手術部の看護師が、使用した製品の包装上のRFIDタグを読み取ることで、電子カルテへの実施入力を行っており、この実施入力された記録とも突合することで、返却漏れが無いかどうかのダブルチェックもできるようになる。

RFID 導入による効果

同院では効果検証のため、対象製品についてRFIDを活用した業務フローと従来のフローとの並行運用を行い、症例ごとに検品作業にかかる時間や正確性などの比較を行っている。結果として作業時間については、大多数の症例で削減がみられ、検品を担当する実務者自身も、業務負荷が大幅に軽減したと感じている。また、人手で行う作業が簡素化されることで、熟練者・非熟練者間で大きな差が無く業務を遂行できることが見込まれる。

正確性についても、RFIDの読み

取り精度は十分に高く、従来の目視確認によるフローよりもはるかにミスは起こりにくいと考えられている。無論、RFIDも読み漏れ等のリスクが全く無いわけではないが、事前出荷データの利用、リーダに通す前の製品数カウントや、バーコードによる実施記録との突合などを行うことで、最終的なミスの発生率を限りなく抑制することができている。また、リーダに通す際はオリコンの向きを変えて複数回行う、タグが読みにくくならないように製品の収納方法を工夫する(写真2)等のノウハウも蓄積しつつあり、これらを作業手順に落とし込むことで読み取り精度自体のますますの向上も図られている。

今後の展開

RFIDを用いた効果が十分に見込まれることが明らかになってきたため、同院では、現在の対象製品について、このまま実導入へ移行することを検討している。また同時に、現



写真2 RFIDタグが貼付された対象製品。読み漏れを防ぐため、タグ部分が重ならないように少しずつずらして輪ゴム留めされている。

在は1メーカーに限られている対象製品を、他社製品にも拡大できるよう、タグの貼付状況の調査や出荷データフォーマットの調整を進め、運用手順を構築していきたいとのことである。

なお、本実証も含めた同院のGS1標準活用事例については、2022年3月10日に開催予定のGS1ヘルスケアジャパン協議会オープンセミナーでも講演いただく予定である。同院の今後の展開に目が離せない。

(ヘルスケア業界グループ)

2021年度もGS1ヘルスケアジャパン協議会主催のオープンセミナーを開催します

使おう GS1 バーコード、語ろう医療の未来

データに裏付けされた合理的で現場のスタッフにも優しい医療の提供を目指して

日時	2022年3月10日(木) 13:00 ~ 17:00	
開催	会場	THE GRAND HALL ※ 東京都港区「品川駅」港南口徒歩5分
場所	オンライン	Zoom Webinarによる同時配信 ※ 3月31日までオンデマンド配信予定
参加費	無料	

【基調講演】

PMDA が描く「標準利用、デジタル変革がもたらす医療の未来」(仮)

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) ----- 理事長 藤原 康弘

【添付文書電子化とバーコード表示の義務化がめざすもの】

厚生労働省 医薬安全対策課 安全使用推進室 ----- 松浦 秀幸

【医療機器流通におけるGS1バーコードの活用について】

一般社団法人日本医療機器販売業協会 ----- 富木 隆夫

【医療現場でのGS1バーコードの利用】

京都第二赤十字病院 ----- 田中 聖人 川崎市立川崎病院 ----- 楳林 敦
 東北大学大学院 薬学研究所 ----- 鈴木 高弘 国立国際医療研究センター ----- 美代 賢吾

【パネルディスカッション】GS1標準導入の実際(次のステップに進めるために必要なこと)

※ プログラムは変更となる可能性がございます。

【詳細・お申込はこちら】

会場参加

gs1hcos2022hall.p
eatix.com/

※ 募集定員：230名



オンライン参加

gs1hcos2022online
.peatix.com/



GLN の概要と国際ルールの改訂について

— 標準コードで事業者や場所の情報をスムーズに連携 —

GLN は、GS1 が定めた国際標準の事業者や場所を識別するコードである。国内では主に EDI で利用されており、流通 BMS では、送受信先の企業識別コードとして使用されている。また、最近では、海外へ輸出する際に、GLN を求められるケースも増えてきている。

物流においては、モノに加えて事業者や場所の情報が重要であり、こうした情報を関係者間でスムーズにやり取りするために、GLN に期待が寄せられている。2021 年 10 月に公開された「SIP スマート物流サービス 物流標準ガイドライン」では、GLN の物流標準メッセージでの使用が推奨されている。

さらに、トレーサビリティの観点からも、入出荷先や物流拠点等の識別コードとしての GLN への注目が高まりつつある。

GLN の概要

GLN は、GS1 事業者コード+ロケーションコード+チェックデジットで構成される、数字 13 桁のコード（前ページ図 2 参照）である。JAN コード（GTIN-13）と同じ桁数であるが、同じ番号を設定しても問題はない。商品マスタと取引先マスタは別々に管理されるものであり、利用する場面も異なるためである。

GS1 事業者コードは、当財団から貸与を受ける必要がある。GTIN（JAN コード等）を設定するために、登録済みの GS1 事業者コードがある場合は、新たな申請手続きは不要である。

ロケーションコードは、各事業者が企業間取引で識別する必要のある単位で設定する（図）。

GLN で識別できる対象として

は、① 事業者（企業、団体等）、② 部門（経理部等）、③ 物理的な場所（事業所、工場、物流拠点、店舗等）、④ 電子的な場所（システムのアクセスポイント等）の四つの区分がある。それぞれに対し、

別々のロケーションコードを設定することが推奨されている。事業者と物理的な場所（事業者の住所）を一つの GLN で識別するなど、一つの GLN で区分が異なるロケーションを識別することもできるが、管理が煩雑になる可能性がある。

設定した GLN は、相互に運用できるように取引先へ連絡する。当財団では GLN データベース（https://www.gs1jp.org/database_service/gln）を運用しており、登録を推奨している。GLN データベースに登録された GLN の情報および登録事業者自身を表す「基本 GLN」は、GS1 登録事業者情報検索サービス「GEPiR（ゲピア）」（<http://gepir.gs1jp.org/modules/gepir>）に公開されており、取引先がコードの確認等に利用することができる。

GLN の設定、変更に関する詳しいルールは「GLN 利用の手引き」（<https://www.gs1jp.org/standard/identify/gln/kijyunshyo.html>）にまとめられている。

GLN のガイドラインやルールの改訂

2020 年 7 月、GLN 活用ニーズの高まりを受け、GS1 は GLN 設

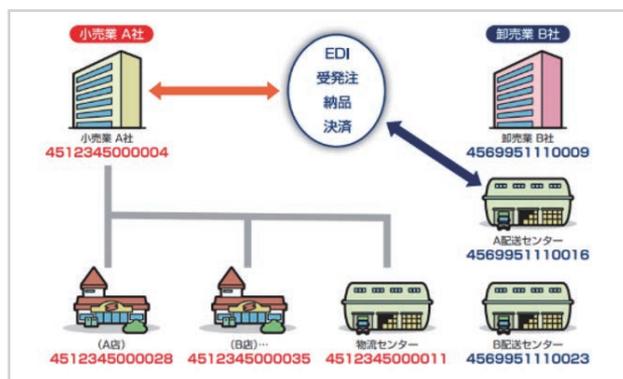


図 GLN の利用イメージ（出典：GLN パンフレット）

定に関するガイドライン「GS1 GLN Allocation Rules Standard」の改訂作業に着手した。改訂の目的は、ユーザーから質問が多かった部分や、より明確な説明が望まれていた箇所の改善である。約 1 年、議論を重ね、2021 年 6 月に改訂版（<https://www.gs1.org/standards/gs1-gln-allocation-rules-standard/current-standard>）を発行した。

また同年 8 月、GLN 再利用に関するルールが変更された。変更前は、少なくとも 48 ヶ月経過すれば、使用しなくなった GLN を他の場所等の識別に再利用できたが、2022 年 7 月から再利用はできなくなる。このルール変更により、システム上に古いデータが残っている場合も、誤認識などのトラブルを防止できることが期待される。

当財団では、改訂版のガイドラインや新ルールの「GLN 利用の手引き」への反映作業を進めている。

GLN が多くの業界や企業で利用されるようになると、業界別や各社個別の取引先コードや場所コードが統一され、企業や業界をまたいだスムーズな情報連携が可能になる。ぜひ GLN の利用を検討いただきたい。

（グロサリー業界グループ 芥川）

GS1 事業者コードの改定登録更新制度始まる

— 1年ごとの登録内容確認に変更、10桁GS1事業者コードの発番開始 —

GS1 Japan（一般財団法人流通システム開発センター）は、2021年8月よりGS1事業者コードの登録更新制度を改定した。

GS1事業者コードは、JANコードをはじめとする商品識別コードのGTINや企業・事業所を識別するGLNなどの国際標準の識別コードを設定する際に必要となる番号で、日本国内では14万を超える事業者に貸与されている。

以下、主なGS1事業者コード登録更新制度改定内容と改定後の状況について報告する。

GS1事業者コードの登録更新手続きのサイクルを3年ごとから1年ごとの更新もしくは登録内容確認に変更

これまで3年ごとに実施していたGS1事業者コード登録更新手続きを、GS1各国の情報管理水準に

合わせて、1年ごとに変更した。

GS1事業者コードに関わる情報がよりタイムリーに更新されることにより、GS1事業者コードやGTINなどの正確性や信頼性が高まり、GS1標準の変更にもスピーディーに対応可能になるなど、事業活動の円滑化が期待される。

また、登録申請料および更新申請料は、従来の3年払いに加えて、新たに1年払いの選択が可能となり、事業活動に合わせてより柔軟でムダのない登録更新手続きとなった。

3年払いを選択した場合は、コードの有効期限は3年間となり、申請料の支払いは3年ごととなるが、登録内容確認は毎年行うことになる。1年払いを選択した場合は、コードの有効期限は1年間となり、申請料の支払いと登録内容確認を毎年行うことになる。

本変更は、新規申請では2021年

8月以降に申請の事業者、更新申請では2021年10月末有効期限事業者より適用されている。

改定登録更新制度開始の8月から10月までの3ヵ月間の状況を見ても、新規登録においては、42%が1年払いを選択し、58%が3年払いを選択している。更新手続きにおいては、14%が1年払いを選択し、86%が3年払いを選択している。

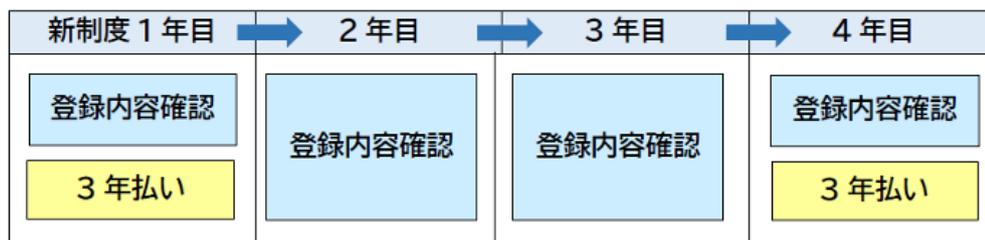
まだ開始間もないため、明確な傾向とは言えないかもしれないが、新規の事業者には、1年払いのニーズが確かにあることが分かった。また、更新手続き事業者は、これまでと同様の3年払いを選択する傾向が大きく、1年払いと比較して3年払いの方が1年当たりの登録管理費が安いことなどが、選択の理由として考えられる。ただし、1年払いを選択した事業者からは1年払いの方が社内予算の関係上、手続きがスムーズになったとの声や、現在の社会情勢も鑑みて、今後の事業継続の先行きが不透明のため、とりあえず1年払いで更新するといった声もいただいている。

関係上、手続きがスムーズになったとの声や、現在の社会情勢も鑑みて、今後の事業継続の先行きが不透明のため、とりあえず1年払いで更新するといった声もいただいている。

GS1事業者コードとして貸与する桁数に10桁を追加

当財団では、2001年からは9桁のGS1事業者コードを貸与してきたが、2021年8月以降、加えて10桁のGS1事業者

★ **3年払い**を選択した場合、有効期限は3年間延長されます。
毎年登録内容確認と、3年ごとのお支払いが必要となります。



★ **1年払い**を選択した場合、有効期限は1年間延長されます。
登録内容確認とお支払いが毎年必要となります。



図1 3年払いと1年払いのイメージ図

コードの桁数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
新設	10桁GS1事業者コードの場合の GTIN-13の例	GS1事業者コード										商品アイテムコード	チェック デジット	
		4	5	9	5	1	2	3	4	5	6	9	9	6
	7桁GS1事業者コードの場合の GTIN-13の例	GS1事業者コード							商品アイテムコード					チェック デジット
4		9	1	2	3	4	5	9	9	9	9	9	3	
9桁GS1事業者コードの場合の GTIN-13の例	GS1事業者コード									商品アイテムコード			チェック デジット	
	4	5	6	9	9	5	1	1	1	9	9	9	6	

図2 GS1事業者コード別のGTIN設定例

コードの貸与を開始している。

これにより、近年のネット販売の普及などに伴って急増している商品アイテム数が少ない小規模事業者などにおいても、より適切な桁数によるGS1事業者コードの貸与が可能となり、コード資源の有効活用の促進が期待される。

10桁のGS1事業者コードが貸与される事業者は新規にGS1事業者コード標準タイプの登録を希望する事業者で、商品アイテム数の利用予定数が100アイテム以下の事業者と、追加でGS1事業者コード標準タイプの登録を希望する事業者で、商品アイテム数の利用予定数の不足分が100アイテム以下の事業者である。

改定登録更新制度開始の8月から10月までの3ヵ月間の状況を見てみると、新規登録においては、69%が10桁GS1事業者コードの発番で、31%が9桁GS1事業者コードの発番となっている。

まだ開始間もないため、明確な傾向とは言えないかもしれないが、新規の事業者には、10桁GS1事業者コードで十分な事業者が多いことが分かった。

登録後、取り扱いアイテムが増えた事業者は、必要なアイテム数に応じて複数のGS1事業者コードの追加申請が可能である。

最大10万種類のJANコードが設定できるようGS1事業者コードの追加申請が無料でできる。

また、10桁のGS1事業者コード

は、9桁GS1事業者コードや7桁GS1事業者コードと同様に、GTINのみではなく、GLNなどの各種GS1識別コードとしても利用できる。

既に9桁または7桁のGS1事業者コードを取得、使用している事業者は、現在使用しているコードをそのまま利用できる。

既に取得している9桁や7桁GS1事業者コードの桁数が全て10桁に切り替わるわけではない。

GS1事業者コード短縮タイプの貸与ルールの変更

これまで当財団では、一定条件下、短縮タイプのバーコード(GTIN-8)の必要性が認められた事業者には、6桁のGS1事業者コードを貸与してきた。サイズの小さな商品に使用する短縮タイプのバーコード(GTIN-8)については、特にコード資源が限られていることから、国際ルールに合わせて1商品アイテムごとに8桁のGTIN-8ワンオフキーを貸与する方式へ変更している。

GTIN-8ワンオフキーを取得するには、GS1事業者コードの貸与を受けている必要があり、当財団が事前に必要性などの審査を行い、認められた場合に限り取得が可能である。

GTIN-8ワンオフキーを取得する事業者は、My GS1 Japanから申請し、GS1 Japan Data Bankへ商品情報の登録が必要である。

既存の6桁のGS1事業者コード短縮タイプを取得、使用している事

業者は、現在使用しているコードをそのまま利用できる。既存の6桁のGS1事業者コードが全てGTIN-8ワンオフキーに切り替わるわけではない。更新時期を迎え新制度に切り替わった事業者からの発番となるが、これまで、GTIN-8ワンオフキーの発番はまだない。

なお、標準タイプのバーコード(GTIN-13)は、縮小することにより、短縮タイプのバーコード(GTIN-8)とほぼ同程度のサイズに小さくすることが可能である。今後は可能な限り、GTIN-8に代えてGTIN-13の利用をお願いしたい。

登録申請料および更新申請料の改定

GS1事業者コードの登録申請料および更新申請料は、1978年のコード登録業務開始以来、40有余年にわたって維持してきた登録申請料および更新申請料を改定した。

GS1事業者コードなどの登録申請料および更新申請料は、事業者全体の年間売上高のみで決まる。現行制度の申請料算定区分(事業者の業態による区分)は、業際化が進展しているため廃止した。

年間売上高は、区分廃止の影響もあり、従来のランクを見直し、I～VIIの七つのランクへと変更した。

具体的には、当財団のホームページにて、GS1事業者コード更新申請料かんたん計算(料金シミュレーション)もできるようになっている。

(コード管理部 岩浪)

リテールテック OSAKA 2021 に出展

— リテールテック初の大阪開催、GS1 Japan のブースでは電子タグのデモを実施 —

本稿では、本紙第 11 号（2021 年 12 月発行）の「リテールテック OSAKA 2021 に出展」で報告した、日本酒の実証実験の展示（以下、日本酒ブース）について紹介する。

GS1 Japan では、以前より日本酒メーカーと電子タグを活用した業務効率化の研究と検証を行ってきた。これらの研究で明らかになった日本酒メーカーの課題に対して、経済産業省が、2020 年度に「RFID を活用したサプライチェーン効率化・価値創造可能性調査に関する検討会」を立ち上げた。同検討会では、電子タグ・ベンダーの協力の下、日本酒メーカーが抱える課題の解決に向けた RFID の有効性を検証する実証実験も併せて実施され、課題に挙げた「在庫管理の省力化」、「転売防止 / RFID を用いた流通状況の可視化」、「消費者とのコミュニケーション、創出」、「流通時の適切な品質管理」の四つについて検証を行った。

参加日本酒メーカーから高く評価されたこともあり、実証実験結果の周知のために、リテールテック OSAKA の GS1 Japan ブース内に日本酒ブースを設け、展示・デモを行った。以下に、その様子を実証実験の趣旨とともに紹介する。

① P 箱・パレットを利用した在庫管理《車多酒造》

この実証実験では、P 箱（プラスチック搬送用箱）やパレットに電子タグを貼付して個々の商品とひも付けし、入庫時にロケーションを指定する在庫管理を行った。日本酒は、酒税法により製造段階から在庫を詳細に国に報告する義務があり、メーカーの負担が大きい。この確認作業の省力化を目的とした。実証実験自体が大掛かりなものであったため、写真やビデオ

を使った紹介にとどめている。

② 転売防止 / RFID を用いた流通状況の可視化《旭酒造》

この実証実験の背景には、オンラインで個人が自由に物を売買できるようになった結果、希少な日本酒の高額転売が増加したことがある。転売された酒の中には、保管状態が悪いものもあり、大きな問題となっている。メーカーが商品を個品管理し、どの酒が、いつ、どこから、どこに向けて流通したかを正確に把握する必要があることから、実証実験では、GS1 の可視化ソリューションである EPCIS を活用した。ブースでは、その際のデータや写真を展示し、EPCIS および電子タグの有効性を紹介した。

③ 新たな消費者接点の創造《関谷醸造》

今回の主要展示であり、多くの来場者の注目を集めたこの実証実験は、近年、消費者と直接コミュニケーションを図り自社の酒の良さを伝えると同時にその反応を把握するために直営の販売店やレストランを運営する日本酒メーカーが増えていることを背景にしている。

実証実験は実際の店舗の冷蔵庫で行ったが、ブースではこれを模した冷蔵庫を設置し、電子タグを貼付した日本酒瓶を入れると冷蔵庫内の電子タグリーダーで読み取り、庫内在庫を把握するデモを行った。

さらにおちょこに電子タグを貼付しておき、酒を注ぐ際に、日本酒瓶側の電子タグの情報をおちょこ側の電子タグに書き込むデモも行った。おちょこ側には UHF と NFC のハイブリッドのタグを使用しているため、利用者は自分のスマホで NFC タグを読み取ることで、飲んで

ている酒について知ることができる（写真）。

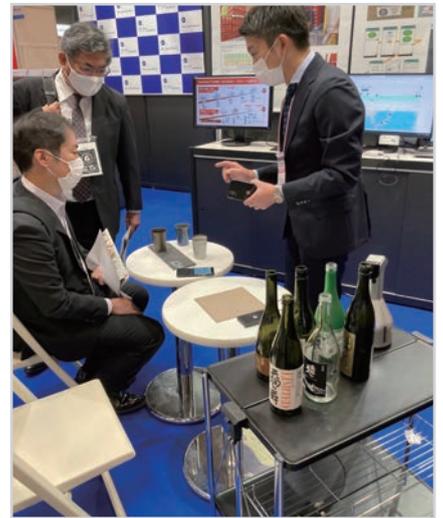


写真 デモの様子

④ 流通時の適切な品質管理《南部美人》

この実証実験では、輸送時の日本酒の品質管理への要望の高まりを踏まえ日本酒メーカーの協力の下、海外輸出品の輸送時の継続的な温度管理の仕組みを構築した。ブースでは、シドニーとロサンゼルスに向けて実際に輸送した日本酒の温度計測結果を PC で表示。併せて実験に使った温度センサー付き電子タグも展示した。

なお、上述の冷蔵庫内の映像を含め、日本酒ブースの写真が日経メッセホームページのリテールテック OSAKA ページ内「フォトギャラリー」（<https://messe.nikkei.co.jp/rs/photo/>）に掲載されているので、併せてご覧いただきたい。

リテールテック OSAKA は次年度から GJP 会員の皆さまに出展いただけるブースを準備する予定であり、今後は東京開催のリテールテック JAPAN と併せて、出展を検討いただければ幸いです。

（GS1 Japan パートナー会員制度
事務局 瀧澤）

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の対応について

— インボイス制度に対する流通 BMS の対応について —

2023年10月に「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が開始される。この制度変更によって、各企業は企業間の EDI 情報の内容変更や社内での情報管理方法の改訂、システム改修などが必要になる。

本稿では、インボイス制度が開始されることで現在の区分記載請求書等保存方式と何が変わるのか、また流通業界の標準 EDI である流通 BMS のインボイス対応について説明する。

インボイス制度での追加要件

インボイス制度では、消費税の仕入税額控除の適用を受けるために、課税事業者が交付するインボイスの保存が求められる。

現行の区分記載請求書等保存方式とインボイス制度が異なる点は何点もあり、企業間でデータ交換が必要な項目としては「登録番号」「消費税額」「返還インボイス時の譲渡日」などの記載が必須となる。「消費税額」は現行の区分記載請求書等でも記載している企業があるが、「登録番号」は今までにない項目である。「登録番号」は適格請求書発行事業者の登録申請を行うことで通知され、この申請は2021年10月から開始されている。

「登録番号」の注意点は、売り手側だけでなく、買い手側も必要となるケースがあるということである。それは商取引上で、売り手からの請求に対して買い手側の売上取引分として相殺するような内容を記載する場合、買い手側が適格請求書発行事業者の立場になるからである。

流通 BMS のインボイス制度への対応について

（一社）日本加工食品卸協会は、「イ

ンボイス制度対応 — 企業間取引の手引き」の基本指針に基づいて整理を行い、現状の流通 BMS では「登録番号（売り手）」と「元納品日（返還インボイス）」の2点がインボイス制度対応に不足していると、その対応策として CR（Change Request：変更要求）案を2021年9月30日に流通 BMS 協議会へ提出した。

流通 BMS 協議会では、この CR 案についてメッセージメンテナンス部会（11月11日開催）で審議を行い、全会一致で承認された。流通 BMS のインボイス制度への対応は、以下の通りである。

＜登録番号＞

<請求メッセージ・請求鑑メッセージ（卸→小売り）>

区分記載請求書等保存方式の導入時に、請求鑑メッセージを新規作成し「項目番号 338：適格請求書発行事業者登録番号」という項目を設けて、卸側の登録番号はここに格納することとした。しかし、卸からの請求メッセージに「小売りからの役務の提供などの相殺内容を含んで交付」する場合があります。この場合は売り手が卸から小売りに変わるため、小売り側（売り手）として登録番号を格納する必要があり、そのため請求鑑メッセージに売り手側の登録番号を記載するための項目を追加することとした。

<支払メッセージ（小売り→卸）>

支払メッセージには小売り側の登録番号、卸側の登録番号ともに、記載方法の定義がなかった。そのため、支払メッセージ内の「項目番号 192：支払内容」に新規コード 9000 を追加し、「項目番号 193：支払内容個別」と、「項目番

GS1 Japan | みんなつながる流通BMS | 流通BMS協議会 (流通システム標準化推進協議会)

2023年10月から導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）では、課税事業者が発行する適格請求書等に登録番号が必要になります。
流通BMSの各端末メッセージへのデータ項目の追加を行いました。
適格請求書を交付するための登録については、以下取扱いの案内をご覧ください。

令和5年10月1日から
消費税の仕入税額控除の方式として
「適格請求書等保存方式」
（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

「登録申請受付開始:令和3年10月1日～」
登録申請は、e-Taxをご利用いただくと
手続きがスムーズです。

インボイス制度について
消費税率軽減センター（フリーダイヤル）0120-205-553
電話相談センター（専用番号）9:00～17:00（土日祝除く）
詳しくはホームページ（https://www.mta.go.jp/）
インボイス制度情報サイトをご覧ください。

登録申請受付の案内
GS1 Japan | 流通BMS協議会 | 流通BMS協議会
https://www.mta.go.jp/ | https://www.mta.go.jp/ | https://www.mta.go.jp/

BMS-20214
3/2021

適格請求書発行事業者登録制度の案内

号 194：支払内容個別名称」で登録番号を格納することとした。

＜元納品日（返還インボイス）＞

<返品・返品受領メッセージ>

現行の返品と返品受領メッセージには、返還インボイス要件の譲渡日（元納品日）に対応する項目がない。また譲渡日は国税庁公開の Q & A 資料に「課税期間の範囲で一定の期間の記載で差し支えない」として、月単位で「〇月～△月分」の格納の記載も認められているため、From-To の記載を可能とするために譲渡年月の開始と終了を記載できるように二つの項目を追加することとした。

上記の変更に伴って、メッセージ別データ項目一覧、コードリスト、運用ガイドラインと XML スキーマの改訂を行い、2021年12月中旬にインボイス制度対応の標準仕様として公開した。また、関連するツールのマッピングシートなどについても修正を行い、公開している。

（ソリューション第2部 小山）

GS1 Japan は、自動認識総合展に協賛、 リテールテック JAPAN に特別協力しています

関西唯一の自動認識機器、ソリューションの専門展示会

AUTO-ID & COMMUNICATION EXPO 第19回 自動認識総合展 大阪

2022.2.24^{TU}-25^{FRI} 10:00-17:00
マイドームおおさか 1F展示場

主催：一般社団法人日本自動認識システム協会
後援：経済産業省近畿経済産業局／大阪府／大阪市／
大阪商工会議所

展示内容 バーコード、二次元シンボル、RFID、NFC、
カード(磁気・IC・光等)、バイオメトリクス、
他自動認識機器・システム

自動認識の最新動向・最新事例が一堂に集結!
BT Spice 自動認識セミナー 大阪

“Business”と“Technology”のアイデア・スパイス
となる貴重な情報が満載のセミナーです。

www.autoid-expo.com

自動認識大阪

検索

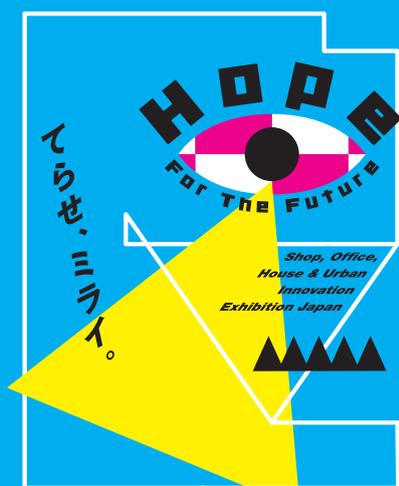


展示会事務局：株式会社シー・エヌ・ティ
TEL. 03-5297-8855 FAX. 03-5294-0909 E-mail: expo_osaka@autoid-expo.com

第38回 流通情報システム総合展

リテールテック JAPAN 2022

2022. 3.1(火) → 4(金) 10:00~17:00 (最終日のみ16:30まで) 東京ビッグサイト 東展示棟



事前登録で入場無料
www.retailtech.jp/
オンライン展示会も同時開催



流通・小売業向けの情報システムと最新テクノロジーが
リアル&オンラインで一堂に会する、日本最大級の展示会

流通・小売業界のビジネスを支える

最新のIT機器・システム、関連サービスが一堂に会する4日間です。

人手不足、生産性の向上など、課題が山積する流通・小売業界にコロナ禍の対応も
加えて一気に加速している「流通DX」。代表的な「流通DX」の提供企業が集結します。

トータル流通情報システム	決済キャッシュレス	デジタルサイネージ店頭販促	AI・データ活用
EC・デジタルマーケティング	物流・IoT	お店の働き方改革	店舗の感染症対策
業種別ITソリューション			

来場対象 百貨店、総合スーパー、食品スーパー、コンビニエンスストア、生協、
アウトレットモール、ショッピングセンター、専門店、卸売業・商社、通信販売事業者、
飲食業、レジャー産業、商店街関係者、運輸・物流業、倉庫業など

- [主催] 日本経済新聞社
- [特別協力] GS1 Japan((一財)流通システム開発センター)
- [入場] ご来場にはウェブサイトからの事前登録が必要です
(事前登録のない場合、当日入場料 ¥3,000)

[同時開催] JAPAN SHOP/建築・建材展/SECURITY SHOW/
フランチャイズ・ショー

[お問い合わせ先] ハローダイヤル 050-5541-8600 (2022年1月~3月11日までのご案内)

NIKKEI MESSE
街づくり・店づくり総合展

発行元:

GS1 Japan (一般財団法人 流通システム開発センター)
〒107-0062 東京都港区南青山 1-1-1 新青山ビル東館 9F
T 03-5414-8502
www.gs1jp.org



GS1 Japan
一般財団法人 流通システム開発センター